



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年4月23日（金）

問い合わせ先：危機管理課

課長：河野

担当：菊地、小島

電話：829-1125

内線：2381

さいたま市の飲食店の感染防止対策に係る現地確認の出発式を開催します

令和3年4月26日から、埼玉県とさいたま市職員が合同で、飲食店の感染防止対策に係る現地確認を行います。現地確認の開始にあたり、知事及び市長から県・市職員に向けて訓示を行う出発式を開催します。

1 現地確認出発式

- (1) 日 時 令和3年4月26日（月） 11時00分～11時20分
- (2) 場 所 県庁第三庁舎4階 講堂
- (3) 出席者 大野 元裕 埼玉県知事
清水 勇人 さいたま市長
現地確認を行う県・市職員 合計40名程度
- (4) 内 容 知事及び市長から、現地確認を行う県・市職員に向けて訓示を行います。

2 現地確認の概要

- (1) 対象店舗 約4,600店
- (2) 確認期間 令和3年4月26日（月）～5月9日（日）のうち10日間
- (3) 確認事項
 - ・ 入店時の手指消毒の呼び掛け
 - ・ アクリル板等（パーテーション）の設置又は座席の間隔の確保
 - ・ 食事中以外のマスク着用の推奨
 - ・ 従業員のマスク着用の徹底
 - ・ 換気の徹底 など